

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	電子マネー決済による証明手数料等収納業務
発 注 課	札幌市 まちづくり政策局 ICT戦略推進担当部 ICT戦略推進担当課
選 定 事 業 者	株式会社ニッセンレンエスコート
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「市民カード」SAPICAの電子マネーサービスは、各窓口において平成23年から導入済みであり、年々利用実績も増加していることから、継続して導入することとしたい。</p> <p>また、本業務の受託に当たっては、会計事務処理の効率化及び公金収納に係る安全性の確保の観点から、各電子マネーの利用に際し、電子マネーごとに個別の利用契約を締結する形式ではなく、SAPICA電子マネー及び多様な電子マネーの利用を包括的に契約することのできる事業者である必要がある。このような条件を満たす事業者であり、さらに「平成31・32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）」において、業分類が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス」又は「その他サービス業」に登録されている者は、現在のところ上記の者のみである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年10月27日